

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年11月6日(2008.11.6)

【公表番号】特表2004-509900(P2004-509900A)

【公表日】平成16年4月2日(2004.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2004-013

【出願番号】特願2002-529123(P2002-529123)

【国際特許分類】

C 0 7 H 13/06 (2006.01)
 A 6 1 K 31/22 (2006.01)
 A 6 1 K 31/223 (2006.01)
 A 6 1 K 31/7024 (2006.01)
 A 6 1 K 47/48 (2006.01)
 A 6 1 P 1/00 (2006.01)
 A 6 1 P 1/04 (2006.01)
 A 6 1 P 3/10 (2006.01)
 A 6 1 P 5/00 (2006.01)
 A 6 1 P 5/06 (2006.01)
 A 6 1 P 9/00 (2006.01)
 A 6 1 P 9/10 (2006.01)
 A 6 1 P 23/00 (2006.01)
 A 6 1 P 25/00 (2006.01)
 A 6 1 P 25/04 (2006.01)
 A 6 1 P 25/16 (2006.01)
 A 6 1 P 25/20 (2006.01)
 A 6 1 P 25/22 (2006.01)
 A 6 1 P 25/24 (2006.01)
 A 6 1 P 25/28 (2006.01)
 A 6 1 P 25/30 (2006.01)
 A 6 1 P 25/32 (2006.01)
 A 6 1 P 25/36 (2006.01)
 A 6 1 P 29/00 (2006.01)
 A 6 1 P 37/06 (2006.01)
 A 6 1 P 39/00 (2006.01)
 A 6 1 P 39/06 (2006.01)
 A 6 1 P 43/00 (2006.01)
 C 0 7 C 69/003 (2006.01)
 C 0 7 C 69/63 (2006.01)
 C 0 7 C 69/675 (2006.01)
 C 0 7 J 21/00 (2006.01)
 C 0 8 B 13/00 (2006.01)
 C 0 8 B 31/00 (2006.01)

【 F I 】

C 0 7 H 13/06
 A 6 1 K 31/22
 A 6 1 K 31/223
 A 6 1 K 31/7024
 A 6 1 K 47/48
 A 6 1 P 1/00

A 6 1 P 1/04
 A 6 1 P 3/10
 A 6 1 P 5/00
 A 6 1 P 5/06
 A 6 1 P 9/00
 A 6 1 P 9/10
 A 6 1 P 23/00
 A 6 1 P 25/00
 A 6 1 P 25/04
 A 6 1 P 25/16
 A 6 1 P 25/20
 A 6 1 P 25/22
 A 6 1 P 25/24
 A 6 1 P 25/28
 A 6 1 P 25/30
 A 6 1 P 25/32
 A 6 1 P 25/36
 A 6 1 P 29/00
 A 6 1 P 37/06
 A 6 1 P 39/00
 A 6 1 P 39/06
 A 6 1 P 43/00 1 0 1
 A 6 1 P 43/00 1 1 1
 C 0 7 C 69/003 B
 C 0 7 C 69/63
 C 0 7 C 69/675
 C 0 7 J 21/00
 C 0 8 B 13/00
 C 0 8 B 31/00

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月17日(2008.9.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

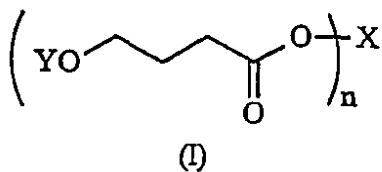
【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 以下の式(I)：

【化1】



を有する化合物であって、ここで、YはHまたは水酸基保護基であり、Xは炭水化物の残基であり、そしてnは1～(該炭水化物中の利用可能な水酸基の数)の値を有する、化合物、または薬学的に受容可能な該化合物の塩。

【請求項 2】 X が糖である、請求項 1 に記載の化合物。

【請求項 3】 Y が H、(C₄ ~ C₆) アセチル、(C₁ ~ C₅) アシル、または (C₁ ~ C₅) アルキルである、請求項 1 に記載の化合物。

【請求項 4】 X が単糖の残基または二糖の残基である、請求項 1 に記載の化合物。

【請求項 5】 X が多糖の残基である、請求項 1 に記載の化合物。

【請求項 6】 残基が、アセタールまたはケタールとして保護される少なくとも 1 つの CHOH - CHOH 部分を含む、請求項 4 または 5 に記載の化合物。

【請求項 7】 X が化学的に改変されたセルロースの残基である、請求項 1 に記載の化合物。

【請求項 8】 前記化学的に改変されたセルロースが、ヒドロキシプロピル - メチルセルロース、ヒドロキシエチルセルロース、またはヒドロキシプロピルセルロースである、請求項 7 に記載の化合物。

【請求項 9】 前記炭水化物が、化学的に改変された糖または化学的に改変されたデンプンである、請求項 1 に記載の化合物。

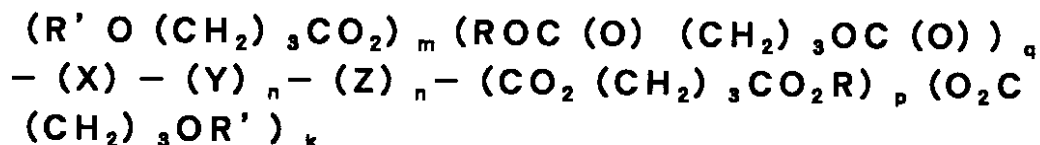
【請求項 10】 薬学的に受容可能なキャリアと組み合わせて請求項 1 に記載の化合物を含む、薬学的組成物。

【請求項 11】 経口投与に適合された、請求項 10 に記載の組成物。

【請求項 12】 局所投与に適合された、請求項 10 に記載の組成物。

【請求項 13】 以下の式 (I I) :

【化 2】

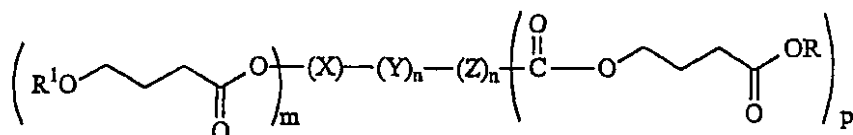


(I I)

を有する化合物であって、ここで、R' は H または水酸基保護基であり、R は H、(C₁ ~ C₄) アルキルまたはベンジルであり、X および Z は水酸基含有アミノ酸またはビス(カルボキシ)アミノ酸の各残基であり、Y は X および Z と共有結合している部分であり、n は 0 ~ 1 であり、m および k は、0 ~ (アミノ酸 X および Z 中の利用可能な水酸基の数) であり；q および p は、0 ~ (アミノ酸 X および Z 上の利用可能な CO₂ 基または薬学的に受容可能なそれらの塩の数) であり、ただし、m および q ならびに p および k の両方は、0 ではない、化合物、または薬学的に受容可能な該化合物の塩。

【請求項 14】 以下の式 (I I I) :

【化 3】



(I I I)

を有する化合物であって、ここで、R¹ は H または水酸基保護基であり、R は H、(C₁ ~ C₄) アルキルまたはベンジルであり、X は水酸基含有アミノ酸の残基であり、Z は水酸基含有アミノ酸またはビス(カルボキシ)基含有アミノ酸の残基であり、Y は X および Z と共有結合している部分であり、n は 0 ~ 1 であり、m は、1 ~ (アミノ酸 X 中の利用可能な水酸基の数) であり、p は、1 ~ (アミノ酸 X または Z 上の利用可能な CO₂ 基の数) である、化合物、または薬学的に受容可能な該化合物の塩。

【請求項 15】 m、q、p、および k の各々が 1 である、請求項 13 に記載の化合物。

【請求項 16】 m および k が 0 であり、q および p が 1 である、請求項 13 に記載

の化合物。

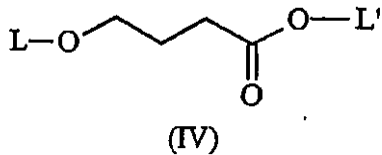
【請求項 17】 $n = 0$ 、 $m = 0$ 、および $k = 0$ であり、 X はグルタミン酸、アスパラギン酸、またはチロシンである、請求項 13 に記載の化合物。

【請求項 18】 $m = p = 1$ であり、 n は 0 であり、そして X はチロシン、スレオニン、またはセリンである、請求項 14 に記載の化合物。

【請求項 19】 $m = n = p = 1$ であり、 Y は $C(O)CH_2CH_2C(O)$ または $C(O)CH=CH(CO)$ である、請求項 14 に記載の化合物。

【請求項 20】 以下の式 (IV) :

【化 4】



を有する化合物であって、ここで、 L および L' は、独立して、 H 、 $(C_1 \sim C_6)$ アルキル、または水酸基保護基、もしくは少なくとも 1 つの脂肪アルコール、脂肪エステル、またはそれらのアナログを含む有機部分であり、 L および L' の少なくとも 1 つは該部分である、化合物。

【請求項 21】 L または L' の少なくとも 1 つが $-(A)(Y)(Z)_n$ であり、ここで、 A は $(C_1 \sim C_6)$ アルキルであり、 Y は H 、 $OHN(R^1)(R^2)(R^3)$ または $[-O(PO_3^-)-AN(R^1)(R^2)(R^3)]$ であり、ここで、 R^1 、 R^2 、および R^3 は、各々 $(C_1 \sim C_4)$ アルキルであるか、または R^1 および R^2 は N と共に $(C_5 \sim C_7)$ 複素環であり、必要に応じて 1 または 2 個の $N(R^3)$ 、 S 、非ペルオキシド O またはそれらの組み合わせで置換されており； n は 1 ~ 2 であり、 Z は YR であり、ここで、 Y は O 、 S 、 NH 、 $N(CH_3)$ 、 $NHC(O)$ 、または $OC(O)$ であり、そして R は $(C_8 \sim C_{22})$ アルキルであり、必要に応じて 1 ~ 2 個の二重結合で置換されており、ただし、 L または L' の一方が 1, 3 - ジヘキサデカノイルプロパ - 2 - イルである場合、もう一方は H ではない、請求項 17 に記載の化合物または薬学的に受容可能な該化合物の塩。

【請求項 22】 L' が $-(A)(Y)(Z)_n$ であり、 L が H 、 $(C_1 \sim C_6)$ アルキル、または水酸基保護基である、請求項 21 に記載の化合物。

【請求項 23】 Y が $OC(O)$ である、請求項 21 または 22 に記載の化合物。

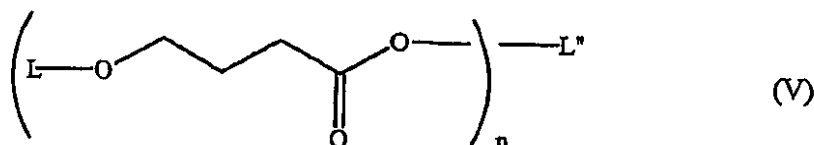
【請求項 24】 R が $(C_{10} \sim C_{22})$ アルキルである、請求項 20 に記載の化合物。

【請求項 25】 Y が、 $-O(PO_3^-)CH_2CH_2N(CH_3)_3^+$ である、請求項 21 または 22 に記載の化合物。

【請求項 26】 $(A)(Y)(Z)_n$ が、 $CH[CH_2Z][CH_2Y]$ である、請求項 21 または 22 に記載の化合物。

【請求項 27】 以下の式 (V) :

【化 5】



を有する化合物であって、ここで、 L は独立して H 、 $(C_1 \sim C_6)$ アルキル、または水酸基保護基であり、 n は 2 ~ 6 であり、そして L'' は $(C_2 \sim C_{12})$ アルキルであり、必要に応じて 1 - 3 - O - が介在する、化合物。

【請求項 28】 L が 1, -アルキレンジオールのアルキル残基である、請求項 27 に記載の化合物。

【請求項 29】 L が $-(CH_2)_3-$ であり、n が 2 である、請求項 27 に記載の化合物。

【請求項 30】 L が $(C_2 \sim C_7)$ アシルである、請求項 27 に記載の化合物。

【請求項 31】 L がアセチルである、請求項 27 に記載の化合物。

【請求項 32】 1, 3 - ビス (4 - アセトキシブチロイル) プロパン。

【請求項 33】 医学的治療において使用するための組成物であって、
請求項 1 ~ 32 のいずれかに記載の化合物
を含む、組成物。

【請求項 34】 - ヒドロキシブチレートを用いた処置に対して感受性である状態または病理を処置するための医薬を調製するための、請求項 1 ~ 32 のいずれかに記載の化合物の使用。

【請求項 35】 - ヒドロキシブチレート (GHB) による処置に対して感受性である状態または病理を患った哺乳動物を処置するための組成物であって、
請求項 1 ~ 32 のいずれかに記載の化合物
を含む、組成物。

【請求項 36】 薬学的に受容可能なキャリアと組み合わせて請求項 1 ~ 32 のいずれかに記載の化合物を含む、薬学的組成物。